

埼玉県介護支援専門員協会機関紙

第 9 号

発行 埼玉県介護支援専門員協会 事務局 さいたま市浦和区仲町 2 - 13 - 8 ほまれ会館内 3F

介護支援専門員の新しい養成の方向

埼玉県社会福祉協議会 研修課

加藤 巳佐子

介護支援専門員の養成は、平成10年度から開始され今年度で6年目となり、県内でも既に9000人以上が埼玉県介護支援専門員名簿に登録されています。介護保険はケアマネジメントという援助技術を法的に取り入れた画期的な制度であり、介護支援専門員はそのケアマネジメントを遂行する専門職として位置付けられ制度の「要」と言われてきました。

介護保険の開始から3年が経過し、介護保険のケアマネジメントに関する評価や課題が出されている。今年度、この課題に対する手立てのひとつとして介護支援専門員実務研修カリキュラムの改訂が行われたので、改訂の概要を簡単に紹介します。

改訂の背景には、介護サービスが要介護状態の軽減や悪化の防止、要介護状態の防止を目指して提供されているのかといった介護給付の「適正化」の問題がある。具体的には、高齢者の機能維持・回復につながっていない、必要でない（根拠のない）サービスが提供されているという実態に基づくものであり、介護給付が、介護保険制度の目指した高齢者の「自立支援」を目指すものとなっていないということである。これらは、現場においてケアマネジメントのプロセスが機能していないこと、とりわけアセスメントの不十分さによるといわれている。

今までの実務研修は、新たな専門職を性急に養成しなければならず、要介護認定調査の方法、アセスメントツールの使い方、給付管理のやり方など極めて実務的な「やり方」を伝えることを中心に進められ、ケアマネジメントの本質についての理解は各個人の実務経験やそれぞれの専門性に委ねているところが大きかった。

改訂カリキュラムでは、実務研修ではケアマネジメントの本質を学ぶ、研修方法を一方的な講義中心から受講者の参加型学習方式とする、現任研修（基礎研修）と一体的に考えることを重視している。そして、アセスメントがすべての出発点であることからアセスメントの大切さを伝えること、自立支援の目標設定を行うために目標の概念を国際生活機能分類（ICF）の視点で明確化すること、目標を実現するためのケアプランの作成とケアプランの持つ意味を理解すること、更にチームケアアプローチの重要性とモニタリングの視点について演習をとおして学ぶことを強調している。

既に改訂カリキュラムでの研修を開始しており、ケアマネジメントの思考過程を分解して、ステップを踏みながら演習を展開している。受講者には、相当考えることを要求する内容となったが、本質を伝えるという意味においては効果があると確信している。

平成12年4月からご活躍されている介護支援専門員の方々には、その苦勞を察するに頭が下がる思いですが、現任の方々も一度「介護支援専門員実務研修テキスト」を手にしていただき、その方向性を理解していただくと同時に、「後輩」を温かく迎えていただき、先駆者としての思いを十分に伝えていただきながら、育成して下さることを期待しています。

一年間を振り返って

～ 経過報告 ～

埼玉県介護支援専門員協会
会長 谷口 清和

月日の経つのは早いもので、会長に就任して間もなく一年を迎えようとしています。

この一年を思い起こすと、日々の業務に追われ、協会の成果としては満足のものは何一つなかったのではと自責の念にかられます。公約として挙げたNPO法人化の問題、支部化の問題、会員名簿の発行、いずれもまだ中途であります。法人化の問題については、機関紙でもお知らせして参りましたように、約一年遅れになりますが、来年度の認証取得を目指しております。また、県協会としては全県を一区として統括するのは困難であるため、県内を約10の地域に分け、地域理事を中心により密な連携と地域で孤立している点在会員や一人ケアマネの方々の支援を充実していきたいと考えています。そして会員の皆様には、ご自分の所属する地域を選択していただこうと思います。職場の所在地でも良いし、お住まいの地域でも良いと思います。その際、名簿掲載のご意向を再度お伺いして会員名簿の発行につなげたいと思います。また、既存の地域の会との連携を深め、信頼関係の確立にも努めて参ります。

成果としては、県介護保険課と共催のかたちで3回の研修が行えたこと、恒例となった埼玉県理学療法士会様との共催研修が大盛況のうちに終了したこと、また、去る2月14日には地域の会との交流会を開くこともでき、県協会と地域の会との連携の第一歩を踏み出したことなどがあります。また埼玉県が進めております居宅介護支援事務所の自己評価基準作りに協会理事が一名参加し、成果をあげつつあります。ハローケアマネ相談窓口の担当者も協会員が交代で務めております。歩みは緩やかではありますが、飛躍に向け、着実に前進しております。どうぞ皆様方の引き続きのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



埼玉県介護サービス評価委員会 への出席について

埼玉県介護支援専門員協会
副会長 千葉 道子

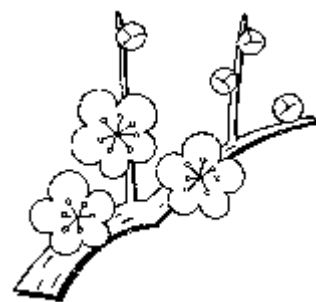
埼玉県では、平成12年度から「介護サービス自己評価基準」の作成に取り掛かり、13年度からは評価基準の公表を順次実施し、来年度からは第三者評価基準の作成を予定しています。

この度、居宅介護支援事業所の自己評価基準作成に当たり、県担当課より当協会に「介護サービス評価委員会」への委員選出の依頼があり、理事会選出により副会長の千葉が参加いたしましたので、簡単に経過をご報告いたします。

委員会は各介護サービス事業者等団体代表と学識経験者17名で構成されています。

基準（案）作成に当たっては県協会を代表して、積極的に係わらせていただきました。

昨年11月25日と本年1月19日の2回、基準（案）の検討が行われ、県担当者や委員の皆様から介護支援専門員とその業務内容等についてご理解やご意見をいただき大変心強く、同時に、介護支援専門員の資質向上を目指している当協会の責任の重さを感じました。検討結果等につきましては、後日あらためて御報告させていただきますと考えております。



平成15年度 第3回研修会

～リハビリテーション専門職との連携研修会～
を終えて

研修部 武石 正子

去る2月14日(土)今年度第3回目の研修会を開催致しました。2回目の研修は東北の熊谷での開催でしたが、今回の研修は県の中央部に位置するさいたま市のときわ会館で開催し86名の会員の方が参加され、滞りなく終了いたしましたことを心より感謝申し上げます。

この度の研修は、(社)埼玉県理学療法士会と県介護支援専門員協会の共催によるリハビリテーション専門職との連携・「リハビリテーション事始め」をテーマに開催いたしました。

介護保険制度がスタートして4年目後半となりましたが、今年度から「介護支援専門員実務研修」の内容が大幅に変わり、「チームケア」の視点が、あらためて強調されました。介護保険が始まった当初は、ケアマネと訪問リハビリとの連携のとり方がわからない、訪問看護のなかにリハビリサービス提供があること、訪問看護が提供するリハビリとOT、PTが行うリハビリについてどのような違いがあるのかわからないことが多かったと、聞いたことがあります。4年半過ぎた今、リハビリについてより理解しケアマネとの連携について検証ができ、また、連携の再構築をする機会となればとの思いで今回の研修の運びとなりました。今回の研修の内容は、高齢者のリハビリテーションについて、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の方々に発表して頂き、その後、参加申し込み時に出して頂いた質問に対して、各分野からの専門的な意見を頂く「シンポジウム」形式で開催致しました。質問事項が14項目ありましたが、それぞれの専門的な立場から質問に対してディスカッションしていただき、わかり易くより具体的に回答を得ることができ、参加された方々にもリハビリの必要性についての理解が得られました。

今後も研修に対するご意見やご要望を協会事務局までお寄せください。お待ちしております。ご参加ありがとうございました。



研修会に参加した会員の声

久喜市 田村 裕之

今回初めて埼玉県介護支援専門員協会の研修に参加させていただきました。参加理由としては、私の担当している、利用者の中にリハビリテーション専門職とのかかわりを「どう築いていったらよいか?」と日ごろ考えていたためです。

今回の研修会では、リハビリテーション専門職から具体的な意見を聞くことができケアプラン作成していく上でとても参考になりました。

今までも、リハビリテーションを導入することによって、自宅でのメニューを作成し、リハビリテーションを中心としたチームアプローチが上手く行なえた事もありました。しかし、利用者がどんなリハビリテーションを望み、またどのようなリハビリテーションが必要なのかを専門職と情報交換ができた例は、少なかったように思います。今後はもっと積極的に施設や訪問リハビリの現場に出向き「自立支援」を目標とした意見交換をしていきたいと思っております。

「リハ研修会に参加して」

鷲宮町 野原 秀子

リハビリを開始するにあたり、いったいどのような状態で、どのような時期に導入すれば良いのだろうか?といつも思っていましたが、今回この研修会に参加させていき、リハビリを開始する時期については、年齢や介護度等は問わず、どのような方に対しても適用するものである、ということを知り安心しました。しかし、どの職種でも連携は大切ですが、特にリハビリに関しては利用者さんが、「どうしたいのか・どうなりたいのか」を的確に各PT・OT・STさん達に伝え、またより密に連携を取り合い、状況を伝え合うことの大切さを痛感しました。

要支援・要介護1の方達等も介護予防の観点から、リハビリというのはとても大切な事に思われます。地域格差がなくなり、訪問リハの事務所が増え、たくさんの方に提供していただけたらありがたいと思っております。

今回、リハビリの専門職との連携という事で勉強させていただきましたが、改めてリハビリの重要性を再認識させられました。ありがとうございました。

県内各地のケアマネ会との交流会報告

地域支援部

県内各地のケアマネ会との交流会宛ご案内させていただきましたように、2月14日に県協会と県内各地のケアマネ会との交流会がさいたま市浦和区の常盤会館で県内7箇所のケアマネ会の代表の方にお集まりいただき、協会理事と意見交換を行いました。

今回の交流会では、双方の意見交換から、県協会が今後どのような活動の方向性を模索したらよいか等についていくつかの提言もいただきました。

今後も機会を見つけて県内各地のケアマネ会とのネットワーク形成に向けて、また、会員相互の交流が促進されるような「交流会」を企画したいと思います。

今後ともご協力いただけますようお願い申し上げます。



埼玉県理学療法士会のご案内

今回の研修会でお世話になりました、埼玉県理学療法士会についてご案内いたします。

埼玉県理学療法士会は昭和46年に会員10名でスタートし、平成15年度現在、会員は1200名に達しています。この間、平成7年には埼玉県から社団法人の認可を受け、研修会等を通じて社会貢献につとめています。

詳しくは、インターネットホームページをご覧ください。

pt-saitama@msj.biglobiglobe.ne.jp

ほっとTime

梅の花が咲き
葉の花も咲き
桜の花もあと少し
春の足音を聞きながら
顔も自然とほころんで
笑顔のスタートほっとTime



インフォメーション

【研修案内】

いきいきのびのび21「介護予防」セミナー

日時 平成16年4月3日(土)午後1時～5時

会場 埼玉県立大学

越谷市三野宮820

主催 埼玉県立大学介護予防研究プロジェクト

内容 特別講演

「介護予防で安心・安全なまちづくり」

大橋 謙策 日本社会事業大学教授

シンポジウム

問合せ先

埼玉県立大学教育研修センター

☎ 048 - 973 - 4114

参考図書紹介

「介護支援専門員実務研修テキスト」2,400円

「居宅サービス計画書作成手引き」 800円

財団法人 長寿社会開発センター

本年度より改正された「介護支援専門員実務研修」で使用されているテキスト。現任者が職場や地域の会でレベルアップ研修に使用できるように、演習プログラムを導入している。ケアマネジメントプロセスの確認や、ICFの生活障害からのアセスメントのプロセスについても説明されているが、読み込むのに少々努力が必要。いずれにしても、「居宅サービス計画書作成手引き」と合わせて、各事業所に一冊は必要なテキストです。

編集後記

県社協研修課の報告を読んだ感想はいかがでしょう。次号から改正点等について少しずつ検討していきたいと思います。

埼玉県介護支援専門員協会事務局

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8

ほまれ会館内3F

TEL 048-835-4343 FAX 048-835-4344

Home Page <http://www.saitama-cm.com/>

E-mail s-shien@palette.plala.or.jp